

はじめに

環境庁においては、夜間照明の適正化・良好な照明環境の実現を図ることを目的に、平成10年3月に『光害対策ガイドライン』を策定し、さらにその普及を図るため、同ガイドラインに基づき、地域における光害抑制のための照明計画を作成するモデル事業の推進を図ってきた。

本『地域照明環境計画策定マニュアル』は、平成10年度に実施された「地域照明環境計画策定モデル事業」の成果を踏まえ、地域特性等を考慮した「地域照明環境計画」を策定するための基本的知識をまとめたものである。本マニュアルが自治体において、今後の「良好な照明環境」の実現のための一助となれば幸いである。

また本マニュアルの作成に当たっては、その作業を財団法人日本システム開発研究所に委託したが、そこで熱心にご指導くださった地域照明環境計画策定マニュアル検討委員会（座長 成定康平 中京大学文学部教授）の方々のご協力に対して、心から感謝の意を表する次第である。

平成12年6月

環境庁大気保全局
大気生活環境室

このマニュアルの使い方

本『地域照明環境計画策定マニュアル』は、平成10年3月に策定された『光害対策ガイドライン』を受けて、ガイドラインの中で詳述できなかった、光害の概要とその対策方法や、地方自治体が地域照明環境計画を策定する上でのポイントを中心にとりまとめたものである。

本マニュアルは、地方自治体が「地域照明環境計画」を策定するためのものであるが、標記計画を策定しない地方自治体においても、地域環境計画等を検討していく上での参考資料となるものである。本マニュアルを用いることにより、地域環境計画等において、光害への対応が盛り込まれることが望まれる。

利用方法

屋外照明を設置する上での最低限の確認ポイントを知りたい

編 第2章
「照明の目的・必要性の確認と安全性の確保」を参照

光害として屋外照明が引き起こす様々な障害と対策方法を知りたい

編 第3章
「光害の防止」を参照

「地域照明環境計画」の策定のポイントを知りたい

編 第1章
「地域照明環境計画とは」を参照
編 第2章
「地域照明環境計画の策定」を参照

地域として取り組む具体的な施策を知りたい

編 第3章
「地域照明環境計画に基づく施策展開」を参照